

## 令和6年第1回教育委員会会議

### 1 日 時

令和6年2月14日(水)

開会 10時00分

閉会 11時15分

### 2 場 所

県庁行政庁舎 17階 教育委員会室

### 3 出席者

北野喜樹教育長、新屋長二郎委員、新家久司委員、高野勝委員、辻奈穂子委員

### 4 説明のため出席した職員

塩田憲司教育次長、金子俊一教育次長、山本一彦庶務課長、高倉英明教職員課長、北島公之学校指導課長、岩木智子生涯学習課長、辻江冬樹文化財課長、瀬戸博邦保健体育課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第1号 石川県立夜間中学の設置について（原案可決）

議案第2号 令和6年第1回石川県議会定例会提出予定案件について（原案可決）

議案第3号 令和6年度一般行政職員人事異動方針について（原案可決）

### 6 報告事項

報告第1号 令和6年能登半島地震における公立学校施設等の被害状況及び対応について

報告第2号 令和7年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験の実施について

報告第3号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における石川県の結果概要について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

北野教育長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案第1号及び議案第2号は議会提出予定案件及び関連する案件のため、議案第3号は人事に関する案件のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを全会一致で決定。

#### ・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 令和6年能登半島地震における公立学校施設等の被害状況及び対応について（山本庶務課長説明）

報告第1号、「令和6年能登半島地震における公立学校施設等の被害状況および対応」につきましてご説明いたします。33ページをお開き願います。

「1 公立学校施設等の被害状況」についてであります。

「(1) 被害を受けた公立学校」については、能登地域を中心に県内全域において被害があり、「窓ガラスが割れた」などの軽微なものも含め、2月13日現在で、県内の公立学校の8割を越える292校で被害が発生しております。

「(2) 主な県立学校の被害状況」であります。2月13日時点において、

「① 金沢北陵高校」は、校舎前の土砂崩れがあり、今後、余震などによる2次災害を防止するため、ブルーシートでの被覆を行ったほか、現在、崩れた土砂上げによる応急措置の実施に加え、仮設通学路などの整備を進めており、校舎のうち土砂崩れ周辺以外は使用可能なことから、2月13日から始業しているところであります。

「② 羽咋高校」は、敷地内の上下水道管が破断し、校舎の使用は難しい状況となっております。現在、応急復旧工事の準備を進めているところであり、工事完了後、現在の校舎で再開する予定で考えております。

それまでの間は、1年生は羽咋工業高校、2年生は羽松高校、3年生は国立能登青少年交流の家で分散登校を実施しております。

「③ 田鶴浜高校」は、校舎及び寮の上下水道配管が破断し、校舎・寮ともに使用は難しい状況となっており、復旧するまでの間の対応として、2月13日から鹿西高校や能登総合病院での分散登校を実施しております。また、自力で登校できない生徒は、国立能登青少年交流の家に宿泊し、通学しております。

「④ 穴水高校」は、通学路の崩落により校舎の使用は難しい状況となっていることから、穴水中学校の校舎をお借りし、2月13日から始業しているところであります。

「⑤ 能登高校」は、寮は敷地が崩落しており使用は難しい状況ですが、校舎の使用は可能であることから、2月13日から始業しているところであります。

「⑥ 門前高校」は、特別教室棟は建物の傾きなどにより使用は難しい状況ですが、教室棟の使用は可能であることから、1月29日から始業しているところであります。

「⑦ 輪島高校」は、体育館は建物の傾きなどにより使用は難しい状況ですが、教室棟の使用は可能であることから、2月13日から始業しているところであります。

「⑧ 飯田高校」は、体育館は建物の傾きなどにより使用は難しい状況ですが、教室棟の使用は可能であることから、2月13日から始業しているところであります。

なお、2次避難等により通学が困難な生徒がいる学校については、オンライン授業も併用して実施しているところであります。

以上が主な県立学校の被害状況となっております。建物については、今後、詳細な調査を行い、必要な工事を実施したいと考えております。

次に「(3) 被害を受けた文化財」であります。2月13日時点において、145件が被害を受けております。

その内訳につきましては、国指定文化財が49件、国登録有形文化財は48件、重要伝統的建造物群保存地区は6件、県指定文化財は42件となっております。

今後、国等と連携しながら、文化財の保全・修復に努めてまいりたいと考えております。

「2 これまでの対応」の「(1) 被災地の児童生徒への対応」についてであります。

「① 中学生の集団的避難」は、学校が避難所として継続して使用するなどの理由により、市町教育委員会から集団的避難の打診を受け、

- ・輪島市の中学生 258名を白山青年の家、白山ろく少年自然の家で
- ・珠洲市、能登町の中学生 それぞれ102名、40名を  
医王山スポーツセンターで受け入れたものであります。

平日は、近隣の中学校で授業を受けるなど、学びの機会も確保しているところですが、受入施設に随行した教員の負担軽減を図るため、文部科学省の調整により、他県からの「応援教員チーム」が来県し、夜間の生活指導や日中の授業のサポート等を行っております。

「② 高校生を対象とした2次避難所の開設」については、地震で被災した高校生の生活環境や心身の健康確保の観点から、避難の必要性が高い、能登6市町に在住の県立高校生55名を対象に2次避難所を開設したものであります。

平日は、近隣の高校で授業を受けるなど、学びの機会も確保しているところです。

「③ 奥能登地域の小中学生に向けた学習支援」は、学校の始業が遅れている奥能登地域の小中学生を対象に、学校以外の場所でも学習を進めることができるよう、奥能登地域で使用されている教科書で、3学期に学習する内容に関連する参考動画や確認問題を県教育委員会のホームページに掲載したものであります。

「④ 被災地外に避難している高校1・2年生を対象とした学習機会の確保」は、原則、奥能登2市2町の県立高校に在籍し、被災地外に避難している高校1・2年生を対象に、金沢大学にもご協力いただき、石川県文教会館において、オンライン授業や対面授業が行える場所等を提供するものであります。

「⑤ 被災学校への教員の派遣」は、教員の被災や集団的避難により、教員が不足し、継続的な授業の実施が困難な状況にある学校が、再開に伴い、子どもたちにきめ細やかな指導を行えるようにするため、金沢・小松教育事務所管内の教員を派遣したものであります。

「⑥ 学校再開に向けた支援チームの派遣」は、学校再開や防災の専門知識を有する、6府県の「学校支援チーム」を被災した市町や学校に派遣いただいたものであり、学校避難所の運営支援や児童生徒の心のケアなどのご協力をいただいているところであります。

「⑦ 電話相談窓口の開設」は、地震に被災したことで、精神的なショックを負い、厳しく困難な生活を余儀なくされている児童生徒の安全感・安心感を回復させる心のケアや進路・学習相談のため、小学生から高校生及びその保護者を対象に、電話での相談窓口を開設したものであります。

「⑧ スクールカウンセラーの追加派遣」は、七尾市以北の6市町の学校を対象に、学校現場のニーズに応じて、文部科学省と連携し、最大週5日、スクールカウンセラーを追加で派遣するものであります。

「(2) 県立学校における対応」についてであります。

「① 大学入試共通テスト受験者への支援」は、地震に被災したことに伴い、増加する経費を全額支援するものであり、具体的には、本試験においては、交通事情の悪化に伴い必要となった後泊に係る宿泊費や、追試験においては、石川県会場への交通費、宿泊費などについて支援したところであります。

「② 令和6年度石川県公立高等学校の入学者選抜の変更」の「ア 日程の変更」は、被災した児童生徒の負担軽減を図るため、全日制課程の推薦入学や全日制・定時制課程の外国人生徒等に係る特別入学などでは、出願期間を1週間延長したほか、面接等の実施を後ろ倒しにするなど、柔軟な対応を行ったところであります。

また、全日制課程の一般入学においては、志願変更及び特例出願期間を延長したところであります。

「イ 検査会場等の変更」は、校舎の被災により使用が困難な記載の3校について、検査会場を変更するほか、原則、奥能登2市2町から集団避難又は個別避難している受験生を対象に、金沢市内に別検査会場を開設することとしたものです。

また、検査科目の変更として、記載の5校について、会場等の確保が困難となったことから「面接」を取り止めることとするものです。

「③ 令和6年度石川県立特別支援学校の入学者選抜方法の変更」は、七尾特別支援学校輪島分校及び珠洲分校において、校舎の被災により施設機能が十分でない中での長時間の検査は、受験者の負担が大きいことから、「学力検査」を取り止め、「面接」の実施のみとするものです。

「④ 県立中学校・高等学校に関する手数料等の減免」は、被災した児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、

- ・入学検定手数料は、今回の能登半島地震発生時に県内に住所を有していた児童生徒の令和6年分を、
- ・入学手数料は、家屋の流失、全壊又は半壊、全焼又は半焼、床上浸水の被害を受けた生徒の令和6年度分を、
- ・授業料は、家屋の流失、全壊又は半壊、全焼又は半焼、床上浸水の被害を受けた、就学支援金の対象とならない生徒の授業料を、最大令和6年1月～令和7年3月分を免除することといたしました。

以上のとおり、学校など多くの施設では、深刻な被害が発生し、多くの児童生徒や保護者の方々も被災しましたことから、県教育委員会としては、1日でも早い学校施設の復旧、児童生徒や保護者が安心して学校生活を送れるよう、全力で取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

## 【質疑】

(高野委員)

被災した地域に対して、県教育委員会の動きが早く、どの学校も、どの地域も速さに対してとても感謝していました。特に高校生の2次避難は1月15日から、中学生は1月17日から集団避難となり、子どもたちの学習や環境を少しでも良くというところで配慮いただいたことは本当に素晴らしいことだと思います。

学校を再開することは、学習権どころかというよりも、地震によって1人ぼっちになった子どもたちが学校で会うことによって、心が救われるといいますか、学校再開によって子どもたちの表情が変わっていったように感じました。

そういう意味で、学校再開に関しすごく支援いただいた県教育委員会の動きについては、本当に素晴らしいと思っています。

最後に一点質問ですが、奥能登の高校は校舎や体育館に被害を受けていますが、2次避難によって奥能登から離れていく生徒もいる中、高校の校舎を復旧させていくのか、統廃合を図っていくのか、現段階で方針はあるのでしょうか。

(北野教育長)

ご指摘のとおり、奥能登の高校は地震により校舎や体育館に被害を受けております。現時点では、庶務課長の説明のとおり、詳細な調査を行って、現状復旧し、学校生活を送れるように修繕を進めたいと考えております。

(辻委員)

七尾特別支援学校について、以前視察に行ったこともありますが、障害のある子は環境の変化に対して普通の子よりも敏感なところがあると思いますが、地震も経験して、ご両親も働かなければならないですし、子どもたちのケアは今どういった状況でしょうか。

(北島学校指導課長)

七尾特別支援学校については、断水もあり排水できない状況でしたが、徐々に回復し、その辺りができるようになった段階で再開という形になったわけです。

今おっしゃったように、子どもの心のケアに加え、保護者の負担もありますので、今のところ、先生方が人力で対応している状況でございまして、一日でも早い現状復旧を目指しているところでございます。

(新屋委員)

現在、中学生や高校生が集団避難されていますが、校舎がかなり被害を受けているところもありますから、元に戻るっていうのはなかなか難しい面もあるかなと思うんですけど、復旧の目途があるのかどうかということと、避難している生徒のサポートのために教員の派遣もされていますが、全体的に教員が不足している中、派遣は十分にできているのでしょうか。

こういった状況で、やむを得ない面が多々あると思いますが、できる限りの生徒へのサポートをお願いしたいと思います。

(金子教育次長)

金沢市や白山市に集団避難していますが、そこに避難している生徒の学校の先生もついてきておりますし、文部科学省、小松・金沢教育事務所、教員総合研修センターから補っておりますので、そこでの教員の不足はないと考えております。

復旧の目途については、各市町が調査しておりますので、使える校舎・使えない校舎を検討している状況です。

(山本庶務課長)

補足になりますが、今後文部科学省の方で被災度区分判定調査がございます。これを行ったうえで、施設が構造的に大丈夫かどうかを確認してから市町の方で検討になりますけれども、今の時点では調査をこれからしていく段階だと認識しております。

(新家委員)

一つコメントだけ。大変な災害でありまして、子どもたちの心もとても傷ついたと思います。ただ、教職員の方々も被災されています。今、復旧の目途についてのお話もありましたけれども、おそらくかなりの時間を要すると思うので、教職員の方々もあまり頑張りすぎないように、お互いに協力しながら、休みを取りながら頑張っていたきたいなと思っております。以上です。

## 報告第2号 令和7年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験の実施について（高倉教職員課長説明）

お手元の資料38頁をご覧ください。

報告第2号「令和7年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験の実施」について、ご説明いたします。

1. の「試験期日等」につきましては、例年通りとし、出願受付は4月下旬から約1か月間で、7月20日・21日に筆記及び、実技試験、8月3日または4日に、面接試験を実施します。昨年度新設しました大学3年生を対象とした選考の受験者は、7月20日・21日の筆記及び、実技試験を受験することになります。

また、結果通知は、民間企業の内定式より早い、9月下旬を予定しております。

2. の「受験区分・募集教科」につきましては、例年通りとし、4月下旬に発表することとしております。

3. 「採用見込数」につきましては、5月1日の児童生徒数の確定等を踏まえて決定し、5月上旬頃にホームページ等で発表することとしております。

4. の「受験資格」につきましては、多様な経験を持った人材を幅広く求めるため、昨年度より、年齢制限を60歳未満に緩和しております。

5. 「その他」となりますが、今回の令和7年度試験より、栄養教諭の選考試験は、石川県公立学校教員採用候補者選考試験の受験区分「栄養教諭」として、実施することとします。

また、現職の学校栄養職員のうち、栄養教諭の免許状を持つ者の中から、栄養教諭への任用替えを行う特別選考を実施していましたが、令和6年度試験をもって対象者がなくなったことから、来年度以降は、特別選考を実施いたしません。

最後に、試験の実施案内については、4月下旬より県庁や教育事務所、市町教育委員会等で配布するとともに、県教委のホームページからもダウンロードできるようにいたします。

県教委としましては、筆記試験、実技試験及び面接試験を通して、教員として豊かな教養と専門的知識を有することに加え、児童生徒に対する教育的愛情をもち、健康でたくましく、指導力、実践力のある人材を採用したいと考えております。

以上で説明を終わります。

### 【質疑】

なし

## 報告第3号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における石川県の結果概要について（瀬戸保健体育課長説明）

報告第3号、「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の結果概要」につきまして、ご報告いたします。39ページをご覧ください。

「1 調査の概要」の「(1) 調査の目的」ですが、全国的な子供の体力・運動能力や運動習慣・生活習慣等を把握・分析することにより、子供の体力・運動能力や運動習慣等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることに加え、教育委員会や学校においても、本調査結果を活用し、子供の体力や運動習慣等の状況を把握するとともに、課題に対応した施策の実施や体育・保健体育の授業等の充実・改善に役立てることとされ、昨年4月から7月にかけて、小学校第5学年、中学校第2学年の全児童生徒を対象とした、握力、上体起こしなど8種目の実技を調査するとともに、運動習慣や生活習慣等に関する質問紙調査を実施しました。

40ページをご覧ください。

「2 調査の結果」の「(1) 実技に関する調査の結果」については、「① 種目別の結果」について、各種目の平均値は、小学校男女及び中学校男子は、全ての種目で県平均が全国平均を上回っており、中学校女子は、上体起こし、持久走、50m走以外の種目で県平均が全国平均を上回りました。

次に、「② 体力合計点の結果」であります。この体力合計点とは、各種目を10点満点で得点化したもので、8種目合計では、80点が満点になります。

本県は、小・中学校の男女とも、県平均が全国平均を上回り、既に報道されているとおり、小学校男子は全国3位、女子は2位、中学校男子は8位、女子は13位となっております。

なお、体力合計点の全国平均は、小・中学校ともに、男子は昨年度を上回り、女子は下回りました。この結果について、国は、コロナ禍の収束で運動機会が増え、男子の体力改善につながったと分析しており、女子については、運動の好き嫌いがはっきりと分かれる傾向にあることが影響したとみております。

また、本県の体力合計点については、小学校男女は昨年度を上回り、中学校男女は下回っており、この結果について、小学校男子では運動時間が増加するなど、運動機会が増えたことに対し、中学校男女では運動時間が減少し、特に女子において、その傾向が顕著であることが影響していると分析しております。

41ページをご覧ください。

「(2) 学校質問紙調査の結果」の中から、本県が、全国上位の結果を維持していることにつながったと思われる特徴的なものについてご説明いたします。

「前回の調査結果を踏まえた取組をしているか」という質問に対して、「取組をしている」と回答したのは、小学校では、78.6%と、全国の55.3%を23.3ポイント上回り、中学校では、58.2%と、全国の52.2%を6.0ポイント上回っております。

これは、県内全ての公立学校において、毎年、前回の調査結果を踏まえ、自校の児童生徒の実態や課題を把握し、例えば、持久力が弱い場合は体育の授業で走る機会を増やしたり、体の柔軟性が弱い場合はストレッチ運動を多く取り入れるなど、体育授業の工夫・改善等に努め、児童生徒の体力アップに取り組んでいること、さらには、

小学校のクラス単位で長縄跳びやリレー、ボール投げなどの種目の記録をホームページに登録し、県内のランキングが把握できる「スポチャレいしかわ」の取り組みなどを通して、仲間と運動する楽しさを感じながら、運動習慣づくりに努めてきたこと、そして、何より学校現場の教員や子供たちの日頃の努力が実を結んだものと考えております。

今後とも、こうした取組を通じて、運動好きな子供たちの育成を目指した一層の体育授業の工夫・改善により、本県児童生徒の体力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、次のページに調査結果の過去5年間の推移を参考資料としてつけさせていただいております。

以上で説明を終わります。

### 【質疑】

(高野委員)

先ほど説明で小学校が継続的に落ちて、中学校になって下がっているっていう話の中で、小学校の場合は運動時間が増えており、中学校に関しては運動時間が減っているからという趣旨で説明されてましたが、どの程度の時間を指して、時間が減っているとか増えているとかというのを分析されたのでしょうか。

(瀬戸保健体育課長)

体育の授業以外において運動をしているかという調査がありまして、それで0時間という回答が増えたことから、運動時間が減っていると分析しております。

(高野委員)

つまり、中学校の場合は、体育の時間と部活動の時間以外のその他の時間で運動しているかを聞いたということですか。

(瀬戸保健体育課長)

はい、そうです。

(高野委員)

ということは、小学校の場合は、スポチャレがあるから運動時間が多くて、中学校にはないので運動時間が下がったと捉えていいのでしょうか。

(瀬戸保健体育課長)

ご指摘のとおり、スポチャレによって授業以外でも体を動かせるような積極的な習慣が身につけていると考えております。

(新家委員)

39ページの調査の目的のところの4行目に、課題に対応した施策の実施について書いてありますが、以前何年か前にも質問したことがあるんですけども、どんな課題に対して施策をしているかをお聞きしたことがありますが、それは学校によって違ってい

たり、いろいろなケースがあると思うんですけども、調査の目的で課題に対応した施策の実施と書いているわけですから、学校によってでもいいですし、市町の教育委員会ごとでもいいですが、こういう施策を実施したと、具体的に教えていただけると、我々、わかりやすいなというふうに思っております。来年度以降で、またお願いをしたいと思います。

(北野教育長)

報告させていただきます。

(北野教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第1号 石川県立夜間中学の設置について

北島学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第2号 令和6年第1回石川県議会定例会提出予定案件について

山本庶務課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第3号 令和6年度一般行政職員人事異動方針について

山本庶務課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

北野教育長が閉会を告げる。